

## 平成28年第4回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

### 1、本日の出席議員（ 18 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐 藤 信 夫	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消 防 長 兼 消 防 署 長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 隆
福 祉 課 長	阿 部 聖 子	農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋
商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸	観 光 課 長	藤 谷 博 之
学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	原 田 浩 一
文 化 財 保 護 課 長	齋 藤 一 樹		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

平成28年6月22日（水曜日）午前10時開議

- 第1 議案第79号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第2 議案第80号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第3 議案第81号 平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第4 陳情第4号 「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書（継続審査）
- 第5 陳情第5号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情（継続審査）
- 第6 陳情第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 第7 陳情第7号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書
- 第8 議提第4号 議会改革等協議会設置に関する協議
- 第9 議提第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書
- 第10 議提第6号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止」を求める意見書
- 第11 議員の派遣の件
- 第12 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩をいたします。

午前10時01分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（18名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	正明	5番	奥山	収三
6番	伊藤	知	7番	伊藤	竹文
8番	飯尾	明芳	9番	市川	雄次
10番	佐々木	弘志	11番	佐々木	平嗣
12番	小川	正文	13番	伊東	温子
14番	鈴木	敏男	15番	佐々木	春男
16番	宮崎	信一	17番	加藤	照美
18番	佐藤	元	19番	佐藤	文昭

.....

### 欠席委員（0名）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	佐藤	信夫	班長兼副主幹	加藤	潤
主事	土井	絵里香			

.....

### 説明員

市長	横山	忠長	副市長	須田	正彦
教育長	齋藤	光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤	洋
財務部長	佐藤	正春	市民福祉部長 (福祉事務所長)	伊東	秀一
農林水産建設部長	佐藤	均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤	克之
教育次長	齊藤	義行	ガス水道局長	佐藤	次博
消防長兼消防署長	伊藤	伸司	会計管理者	浅利	均

総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐々木俊孝	子育て長寿支援課長	齋藤隆
福祉課長	阿部聖子	農林水産課長	佐藤智秋
商工政策課長	齋藤和幸	観光課長	藤谷博之
学校教育課長	木谷玲子	スポーツ振興課長	原田浩一
文化財保護課長	齋藤一樹		

.....

午前10時02分 開 会

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。18番佐藤元総務小委員長。

【総務小委員長（18番佐藤元君）登壇】

●総務小委員長（佐藤元君） おはようございます。

それでは、去る6月16日に付託されました議案審査の結果について、御報告いたします。

議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）は、全員の賛成により可決と決しております。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。12番小川正文議員。

●12番（小川正文君） 一般会計予算の審査の内容について、若干報告ありましたらお願いします。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 総務小委員長。

●総務小委員長（佐藤元君） それでは、審査の内容について、若干ですけれども御報告申し上げます。

議案第79号、質問です。歳出2款1項1目19節、地域公共交通活性化協議会負担金の内訳は何かという質問に対し、これに対しては、委員報酬20名分4回開催分と事務費及び印刷製本費との説明がありました。

また、13節、地域公共交通網形成計画とは何かについての質問に対して、説明は、地域公共交通は住民の日常生活に必要不可欠であり、交通弱者にとっては大切な足となることから、この計画は地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするため、マスタープランの役割を果たすものとして国が策定した指針に基づき、行政が協議会を設置し、関係団体や交通事業者等と協議を行い策定するものとの説明でありました。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。6番伊藤知教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（6番伊藤知君）登壇】

●教育民生小委員長（伊藤知君） おはようございます。

平成28年6月16日付託の議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）中、市民福祉部、教育委員会に関する審査が終わりましたので御報告いたします。

全員の賛成によって可決と決しております。

内容を報告いたします。

市民福祉部関係です。

子育て長寿支援課に関して、3款1項5目19節、介護保険事業費の負担金補助及び交付金については、市からのかさ上げ補助はないのかに関し、市の方では単独の補助金はありません。県補助金を活用して、市を通して補助することになっており、市の方でも審査、検査等をした上で合格した者に支出するという流れになっています。

次に、教育委員会関係では、学校教育課、10款1項5目、教育研究所費、これまでのALTのやってきた英語教育と今回のコミュニケーション能力育成事業の違いは何かに関し、ALTは主に国際理解教育を重視した形と捉えており、さまざまな外国の風習だとか文化などを学びながら英語に親しむ、そういった活動を重視してまいりました。

コミュニケーション能力育成事業は、英語が小学校で教科化となります。それに向けて県でも国でも教員の英語能力の向上と英語に関する指導力の向上を強化しております。そういったことを踏まえて、今回は職員の指導能力の向上、英語力向上という二つの点を目的に取り組み、教職員の力が伸びることが子どもたちの学力向上につながると考えていますとの答弁です。

これまでのALT、国際理解協力と英語コミュニケーション能力育成事業の関連ということは、今後変える必要が出てくると思いますが、見解を伺いますとの質問でした。今回のこの事業をきっかけにして、今までのALTの活用が強化というよりも国際理解教育に重きを置いておりますが、それプラスレベルアップを図られるようなALTの活用の仕方を、この事業を通じて今後も考えていきたいという答弁がありました。

次に、文化財保護課関係についてでございます。

10款4項10目、文化財保護管理費、埋もれ木のウレタン加工も何年か後に風化が進んで、短期間の間にまた加工が必要になるようなことのないようにしていただきたい。何かしら囲いを作って劣化の進行を遅くするなどの処置も前向きに検討していただきたいという質疑がありました。答弁は、埋もれ木はジオパークのジオサイトの一つであり、ジオサイトにきちんとした施設があれば、その中で管理できればよいと考えていますが、今回は、それまでの間の仮の処置となりますとの答弁でした。

以上、報告を終わります。

- 一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。16番宮崎信一産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（16番宮崎信一君）登壇】

- 産業建設小委員長（宮崎信一君） おはようございます。

6月16日付託の案件につき、審査を終わりましたので、御報告をいたします。

議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について、農林水産建設部、商工観光部、農業委員会に関する事項であります。

全員の賛成により可決と決しております。

審査の内容を若干御報告申し上げます。

6月16日に現場を5ヵ所踏査しております。

6款農林水産業費1項2目の15節工事請負費、象潟都市農村交流センター浴槽等改修工事について、浴槽の漏水工事、男女とも浴槽内ですが、平成28年2月にガス水道局より、水道使用量の差が大きいという連絡があり、事務員の目視及びカメラを使用して調査を実施した結果、浴槽内のひび割れが確認されたため、下地部分も含めた全面改修とするものです。工事費は309万9,600円となります。

同じくボイラー管の底部からの漏水も確認され、製造から15年以上経過しているために交換をいたすものでございます。費用は120万円となり、合わせて420万円となります。

3目の農業振興費、19節負担金補助及び交付金について、経営体育成支援事業補助金について、平成28年3月に補正した経営体が平成27年度、不採択となったために再度要望したものであることとあります。不採択の理由は、昨年、T P P対策の補正予算ということで、全国で50億円の予算で創設されましたが、秋田県だけでも15億円の要望があり、国のポイントづけが低かったため不採択となったものであります。事業費が1,100万円、国から10分の3、300万円を上限に市のかさ上げ12分の1、91万5,000円で391万5,000円となります。

この中で伊東議員からの質疑通告書がありましたので、ここで御報告申し上げます。

象潟都市農村交流センター浴槽等改修工事420万円について、入浴利用の状況はどうなっていますかということでございますので、こちらは平成27年度が1,781人、33万7,200円、平成26年度、1,145人、25万1,770円、平成25年度、1,365人、25万800円、平成24年度が1,080人、19万6,700円となっております。

次に、7款1項2目商工振興費19節、当初予算で設備投資助成が2件とも上限額に達しており、1億円となっております。使用料助成が1件で、こちらも上限1,000万円で、合わせて1億1,000万円となっております。

今回の補正は、当初予算後に事業費が確定したもので、設備投資助成金1社に対して760万2,000

円ということになります。

7款1項3目地方創生費、13節と15節、移住促進用空き家改修工事について、移住者の意向にあわせた改修工事を行うには、費用のかかりましがあのではという質問がございました。これに対しましては、県の空き家利用推進事業を活用し、現在のところ予算の範囲内の改修しか考えておらないということでございます。

次に、7款2項2目観光施設費15節観光拠点センター機材倉庫増設工事についてでございます。

14.2平方メートル、4.3坪で、今後これで間に合うのかという質問がございました。現在、ねむの丘倉庫の一部を借用し、現状の備品等は間に合っていますが、今回補正で計上しておりますガーデンセット10セットを購入の際は、収納できなくなる恐れがあり、今回の倉庫の規模で十分対応可能ではありますが、今後さらに備品等が大幅に増える場合には、増設等も検討する場合があると思われまますという答弁でございました。

次に、ウォータークーラーの設置工事について、春先はひな人形を飾っていた場所ですがということでございましたが、排水や給水の設備が整っているため、工事費等を考えますと、あの場所が一番適当である。また、ウォータークーラーは、比較的小スペースで可能なので、省いたスペースで今後も活用していきたいということでございました。

以上で終わります。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから、議案第79号の討論、採決を行います。

はじめに、議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。これで議案第79号の討論を終わります。

これから、議案第79号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第79号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 起立全員です。したがって、議案第79号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前10時18分 閉 会

---



本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

午前10時28分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第3、議案第81号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案3件、日程第4、陳情第4号「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書（継続審査）から日程第7、陳情第7号「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書までの陳情4件、計7件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤元総務常任委員長。

【総務常任委員長（18番佐藤元君）登壇】

●総務常任委員長（佐藤元君） それでは、付託されました2件の陳情の結果について御報告いたします。

いずれも継続審査となっております陳情ですけれども、陳情第4号「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書は、賛成少数で不採択。

同じく陳情第5号未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情は、全員の反対により不採択と決しております。

以上です。

●議長（菊地衛君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。6番伊藤知教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（6番伊藤知君）登壇】

●教育民生常任委員長（伊藤知君） 平成28年6月16日付託になりました議案第80号、陳情第6号、陳情第7号の審査が終わりましたので、報告いたします。

議案第80号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）については、全員の賛成により可決と決しております。

陳情第6号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について及び陳情第7号「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書、ともに全員の賛成により採択と決しております。

審査の内容を報告申し上げます。

議案第80号に関しては、これまでの研修医の受け入れ人数はどのようになっていますかに関し、

この事業は平成25年度から実施しており、平成25年度は5名、平成26年度は8名、平成27年度は7名、延べ人数は20名となっており、それに今年度の4名をプラスし24名となりますとの答弁でした。

雑入に関しては、積算内訳は1人当たり8万円相当で、4名の研修医を予定しておりますから、8万円掛ける4人分で合計32万円が歳入として入ってくることになります。

次に、陳情に関して報告いたします。

陳情第6号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請については、委員から、平成26年第4回にかほ市議会定例会及び平成27年第3回にかほ市議会定例会ともに採択となっている経緯がありますが、国は何ら改善されていない状況ですので、引き続き要請をし、実現に向けて採択したいとの意見がありました。

陳情第7号「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担軽減調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書については、子どもの医療費というのは拡大する傾向にある。そういう中で減額措置があれば地方自治体の負担は大きいということで、全国知事会、あるいは全国市長会、あるいは全国町村会が、そろって廃止に向けての動きをとっているもので、議会としても歩調を合わせて採択すべきとの意見がありました。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番宮崎信一産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（16番宮崎信一君）登壇】

●産業建設常任委員長（宮崎信一君） 当委員会に付託になっておりました議案第81号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について、御報告申し上げます。

全員の賛成により、可決と決しております。

内容を若干申し上げます。

委託作業費95万3,000円につきましては、旧象潟ガス水道事業所の残地について、個人から借り上げておりました607.72平米について測量する費用であります。3名の方から38年間借りていたもので、本年3月31日に返還をしております。

あわせて、局の分の2,396.6平米の土地につきましては、将来にわたって活用する見込みがないということでございます。よって、譲渡をしたいと考えていると。市には譲渡について打診をしているようであります。

なお、この土地は象潟公会堂に隣接しており、公会堂の駐車場として現在お貸しをしている状態です。また、近隣住民の中には、通路として使っている方もおりますので、住民、自治会との話し合いも必要と考えているということでございます。

以上で報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。15番佐々木正明一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（15番佐々木正明君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 一般会計予算特別委員会に平成28年6月16日に付託になりました議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について、審査が終わりましたので報告します。

議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）については、全員の賛成により可決と決しております。

●議長（菊地衛君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから議案第79号から議案第81号までの討論・採決を議案番号順に行います。

初めに、議案第79号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第79号の討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第79号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第80号の討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号は、委員長の報告のとおり可

決されました。

次に、議案第81号平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第81号の討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第81号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第4号「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書（継続審査）の討論を省略したいと思います。

【「討論あります。」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） それでは、討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許します。——暫時休憩します。

午前10時42分 休 憩

---

午前10時43分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開をいたします。

陳情第4号について討論を行います。

最初に、原案の反対の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、賛成の発言を許します。佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 私は、原案に賛成の立場から討論をいたします。

安保法制法は、一昨年7月1日の閣議決定における憲法第9条の解釈変更を経て、昨年5月15日に法案が国会に提出され、その後、同年7月15日に衆議院本会議において、同年9月19日に参議院本会議において、いずれも強行的に採決され成立しました。圧倒的多数の憲法学者や元最高裁判所裁判官、歴代の元内閣法制局長官からなど、多くの法律専門家が法案の違法性を訴え、国民の過半数が反対しているという世論調査結果をも無視した暴挙でありました。この法の重要なところは、日本が攻撃を受けなくても、他の軍隊と地球の裏側までも出かけて武力行使をできることを可能にしたものであります。戦後の70年間、自衛隊は1人も殺さず、殺されずにきました。これは憲法9条があったからであります。この安保法案は、徹底した恒久平和主義を定め、平和的生存権を保証した憲法前文及び第9条に違反し、立憲主義の基本理念に反するものです。戦争をしない国から戦争をする国へ、そして、自衛隊員を人殺し、殺される場所に置く、この平和安全保障関連法案の廃止を求める願意

は妥当で、採択すべきものと以上を表明し、討論といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） これで陳情第4号の討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。したがって、本案は原案についてお諮りします。この陳情は、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立少数です。したがって、陳情第4号は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第5号未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情（継続審査）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第5号の討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。したがって、本案は原案についてお諮りします。この陳情は原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立ありません。したがって、陳情第5号は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第6号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第6号の討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第7号「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書の討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。4番佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 「子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を

国に求める」意見書提出の陳情書に、採択に賛成の立場から討論をいたします。

厚生労働省は、子ども医療費の窓口無料を実施している自治体に、無料化により需要が掘り起され、医療費が増える。増えた分は実施自治体で負担すべきものとして、国民健康保険の国庫負担を軽減措置しています。

秋田県での減額調整規模は、県と市町村で約1億7,000万円とありますが、国全体では2013年度分で、乳幼児約79億円、1,395自治体、小学生以上で約35億円、1,154自治体で合わせて114億円を超える影響を受けておるようです。

昨年7月に提出された全国知事会の国への緊急要請や全国市長会が政府に提出した提言にも見られるように、この子ども医療費助成制度は、少子高齢化が進む中、子育て支援の一つに位置づけられているもので、ほとんどの自治体で実施されていることから、国の社会保障制度の一つとして国の制度の中で取り組むべきものであってよいと思います。国では、地方創生先行型交付金の基礎交付分を活用して、子ども医療費拡充を行った場合はペナルティーを課さないとするなど変化が見られるところではありますが、減額調整措置は、国を挙げてやらなければならない少子化対策、ほとんどの自治体が行っている少子化対策、子育て世代の負担軽減とは相反するものであり、地方分権にも反するものだと思います。よって、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担軽減調整措置の廃止は、願意妥当と考え、採択に賛成の意を表し、討論といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで陳情第7号の討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第7号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第8、議提第4号議会改革等協議会設置に関する決議を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第4号について、9番市川雄次議員の説明を求めます。9番市川議員。

【9番（市川雄次君）登壇】

●9番（市川雄次君） それでは、私から議提第4号議会改革等協議会設置に関する決議について、提案理由の説明をさせていただきたいと思います。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年6月9日提出

にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員市川雄次。賛成者、にかほ市議会議員宮崎信一、同じく佐々木春男、同じく伊藤竹文、同じく佐々木平嗣、同じく伊東温子、同じく加藤照美でございます。

1ページ開いていただきたいと思います。

決議に関しまして朗読させていただきます。

### 議会改革等協議会設置に関する決議

次のとおり議会改革等協議会を設置するものとする。

#### 記

1. 名 称 議会改革等協議会
2. 設置の根拠 地方自治法第100条第12項及びにかほ市議会会議規則第164条第2項
3. 目 的 議会基本条例を制定してから5年を経過するにあたり、さらなる市民福祉の向上及び市政の進展に寄与するため、議会基本条例及び議会運営の検証を行う。
4. 構 成 員 定数を8人とし、議長・副議長はオブザーバーとする。  
構成員は議長が指名する。
5. 招 集 権 者 委員長
6. 設 置 期 間 議決の日から平成29年3月31日までとする。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 議提第4号については、にかほ市議会申し合わせにより、質疑・討論を省略し、直ちに採決を行います。

9番市川雄次議員ほか7名から提出されました議会改革等協議会設置に関する決議は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、市川雄次議員ほか7名から提出されました議会改革等協議会設置に関する協議は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午前10時54分 休 憩

---

午前10時56分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置されました議会改革等協議会の委員の選任について、本職において指名します。

2番渡部幸悦議員、4番佐々木春男議員、6番伊藤知議員、8番飯尾明芳議員、9番市川雄次議員、12番小川正文議員、14番鈴木敏男議員、19番佐藤文昭議員、以上の8名を指名いたします。



また、先ほど報告のありました議長及び副議長においては、オブザーバーといたします。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり決定しました。議会改革等協議会は、ただいまのところ正・副委員長が欠けたときに該当しますので、本職において議会改革等協議会を招集します。

第1会議室において正・副委員長を互選して報告を願います。

暫時休憩します。

午前10時57分 休 憩

午前11時09分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会改革等協議会の正・副委員長について、事務局長より報告させます。

●議会事務局長（佐藤信夫君） それでは、私の方から御報告いたします。

議会改革等協議会の委員長には、6番伊藤知議員、副委員長には、2番渡部幸悦議員、以上でございます。

●議長（菊地衛君） 議会改革等協議会の正・副委員長は、以上のように決定しました。

日程第9、議提第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書及び日程第10、議提第6号「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止」を求める意見書の2件を一括議題とします。

議提第5号及び議提第6号について、6番伊藤知議員の説明を求めます。6番伊藤知議員。

【6番（伊藤知君）登壇】

●6番（伊藤知君） 議提第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年6月20日提出

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員伊藤知。賛成者、にかほ市議会議員佐藤文昭、同じく佐々木雄太、同じく奥山収三、同じく飯尾明芳、同じく小川正文。

次のページをお開きください。

目的として、1、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することということでございます。

意見書提出先は御参照ください。

次に、議提第6号「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止」を求める意見見。

別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年6月20日提出

にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市議会議員伊藤知。賛成者、にかほ市議会議員佐藤文昭、同じく佐々木雄太、同じく奥山収三、同じく飯尾明芳、同じく小川正文でございます。

次のページです。目的として、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止をすることということでございます。

意見書提出先は、お手元に配付のとおりでございます。

●議長（菊地衛君） これから議提第5号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第5号についての質疑を終わります。

次に、議提第6号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第6号についての質疑を終わります。

これから議提第5号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提第5号の討論を終わります。

これから議提第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第5号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第6号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提第6号の討論を終わります。

これから議提第6号「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止」を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第6号「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止」を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議員の派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した議員派遣のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第12、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第4回にかほ市議会定例会を閉会します。

午前11時15分 閉 会

---